

令和8年(2026年)度 第1回 登録標識・路面標示基幹技能者講習

(路面標示講習) 案内・申込要領

この講習は建設業法施行規則に基づき実施する講習です。

(令和8年4月1日 12:00 募集開始)

一般社団法人全国道路標識・標示業協会

1. 開催要領

(1) 開催日程

	講習場所	定員	講習期間	備考
講習	富士教育訓練センター (静岡県富士宮市)	路面標示 40名※1.	令和8年7月15日(水)~17日(金) 修了試験7月17日(金)	合宿形式 (3泊4日)
再試験	全標協本部※2. (東京都千代田区)	若干名	令和8年7月17日(金)10:00~12:00	—

※1.定員になり次第募集終了します。

※2.再試験は富士教育訓練センターでも受けることができます

(2) 受講資格

講習の受講資格は、次の要件を全て満たしている者とする。

- 路面標示設置工事の施工現場において10年以上の実務経験を有する者
- 路面標示設置工事の施工現場において職長・安全衛生責任者教育修了後3年以上の職長経験を有する者
- 次の資格のいずれかを有する者
 - 路面標示施工技能士
 - 優秀施工者国土交通大臣顕彰者

(3) 講習場所

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会「富士教育訓練センター」

住所 〒418-0101 静岡県富士宮市根原字宝山492-8

電話 0544-52-0968 FAX 0544-52-1336 <https://www.fuji-kkc.ac.jp/>

(4) 講習内容及び時間割

① 講習内容

講義科目	講義内容	講義時間
基幹技能一般知識に関する科目	基幹技能者に求められる位置づけと役割、業務知識と指導・統率、指導・統率とOJT手法	90分
基幹技能関係法令に関する科目	建設業法・労働安全衛生法その他基幹技能関係法令	50分
	道路法・道路交通法	70分
	標識令改正・各種ガイドライン等	90分
建設工事の技術上の管理に関する科目	施工管理・作業計画・工程管理・資材管理	80分
	原価管理・品質管理・安全管理	70分
路面標示設置工事等の技術に関する科目	路面標示の設置	150分
標識設置工事等の技術に関する科目	路面標示の材料・施工	150分
	路面標示の維持管理・塗替え基準	60分
	法定外表示の設置等	50分
修了試験	40問	120分
合計		980分 (16時間20分)

② 時間割※1

	講習科目(午前)	講習科目(午後)
前日 7/14(火)		15:45 東海道新幹線「新富士駅」集合※2 富士教育訓練センター泊
第1日目 7/15(水)	受付、入校式、ガイダンス ・基幹技能一般・基幹技能関係法令一般 ・建設工事の技術上の管理一般	・建設工事の技術上の管理一般 ・関係事業法令一般・標識令の沿革
第2日目 7/16(木)	・専門知識(・路面標示の設置・維持管理・塗替え基準・材料・施工・法定外表示の設置)	
第3日目 7/17(金)	・道路法・道路交通法 ・修了試験(120分) ・修了式 13:30 解散予定	※1 講習の時間割は変更することがあります。 ※2 自車等で直接センターへ来る場合、16:00までに 入校してください。

(5) 講習教材(会場にて配布)

「登録基幹技能者共通テキスト」(登録基幹技能者制度推進協議会)

「路面標示ハンドブック」第6版(一般社団法人全国道路標識・標示業協会)

(6) 講習に持参するもの

- ① 受講票(ハガキ) 約1か月前に郵送します。
- ② 筆記用具(試験用に鉛筆等及び消しゴム)、チェックペン、ノート、付箋等、
- ③ 作業着(講習は作業着で受講してください。授業中はサンダル禁止)
- ④ 着替え、衛生用品等滞在に必要なもの。体温計(具合が悪いときすぐに測れるように持参)

注意:アメニティー類は一切ありませんので持参してください。詳細は受講日1か月前にメールにて送付される「富士教育訓練センター入校案内」に沿って準備してください。

修了試験の実施

(1) 修了試験

講習の最終日に修了試験を実施する。試験内容は、前記1(4)①の講習内容から出題します。四者択一式(40題)、試験時間は120分です。

(2) 合否判定及び合格発表

合否の判定基準は、専門科目が50%以上で、かつ、総合得点60%以上とする。試験結果の合否判定は、修了試験終了後おおむね1か月以内に開催する講習委員会にて行います。合格者の発表は、講習委員会の合否判定後、速やかに全標協本部のホームページで行います。併せて、全標協機関紙においても発表します。

(3) 修了証の交付

- ・合格者には「登録標識・路面標示基幹技能者講習修了証」を交付します。
- ・修了日は令和8年(2026年)10月1日付です。発送は9月末を予定しています。

(4) 不合格者への特例措置

講習を受講したが修了試験に不合格となった方は、講習を免除の上、翌々年度まで、かつ、2回を限度に再受験することができます。

2. 申込要領

(1) 必要書類(要:郵送)

1	【必須】 受講申込書 (別記様式1) 再試験者は (別記様式5)	「全標協講習・研修申込システム」を インストール し、受講申込書を作成してください。システムは令和8年4月1日12:00より申込を開始します。保有資格、実務経験等、講習における必要事項を入力してください。申込開始日前に資格や実務経験の入力は可能ですのでご準備ください。顔写真について、上半身無帽、無背景で申請日から3か月以内に撮影した画像を指定の箇所へ挿入してください。画像は修了証に使用します。「保存して申込む」を押した後、「ファイル出力」を押してPDF化された申込書と実務経験証明書を印刷し、全標協講習会事務局へ送付してください。
2	【必須】 路面標示設置工事 実務経験及び職長 経験証明書 (別記様式2)	実務経験10年以上、職長経験3年以上の現場実務経験の証明、氏名欄及び誓約書部分の受講者捺印、所属会社長の証明捺印した書類を送ってください。 <u>注)実務経験等の欄への記入について</u> 近々の60か月分は詳しく記入し、それ以前の実務経験は主要な実務経験を1年ごとまとめて記入し、120か月分以上の実務経験を記入してください。
3	【必須】 資格者証の写し	次の資格の いずれか を証明する書面のコピー ①路面標示施工技能士 ②優秀施工者国土交通大臣顕彰者
4	【必須】 職長・安全衛生教育 修了証の写し	「職長・安全衛生責任者教育修了証」のコピー 平成18年5月以前に受講した者は、リスクアセスメント教育を追加受講する必要があります。
5	【必須】 住民票写し	受講申込の3か月以内に取得したもの(コピーで可)
6	登録標識・路面標示 基幹技能者講習修 了証(資格保有者のみ)	以前に「標識」の登録標識・路面標示基幹技能者講習を修了した方は修了証のコピーを添付してください。

(2) 受講申込方法及び申込期間

送付先	〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3階 一般社団法人全国道路標識・標示業協会 講習事務局 宛
申込期間	令和8年4月1日～4月15日 定員になり次第募集終了 書類の提出期限：令和8年4月20日(月)

(3) 受講料について

受講する場合	講習受講料	71,500 円(税込) 今年度より宿泊・食事費が値上げになりました (講習料 55,000 円 宿泊・食事費 16,500 円)
	備考	宿泊(3泊)及び前泊日の夕食から最終日の昼食まで含む。
再受験する場合	11,000 円	10,000 円 (税抜) +1,000 円(消費税)

支払いについては、**講習終了後**、月末にメールで送信します。

(4) 受講票について

申込みをした方には、受講資格審査後受講開始日約1か月前に「入校案内」をメールで送信、「受講票」を郵送します。受講票が開始日10日前になっても到着しない等ありましたら講習事務局に照会してください。また、受講票は、受講期間中は机の上に置いて受講する必要がありますので必ず持参してください。

(5) メールアドレスについて

受講に関する連絡と受講料の請求についてメールでお知らせします。全標協からのメールを受信できるように設定してください。全標協のドメインは「zenhyokyo.or.jp」です。迷惑メールなどに振り分けられてしまう場合もありますので確認をお願いします。

(6) 助成金の申請について

この講習は、厚生労働省「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の対象講習です。受講後2か月以内に申請することで支給されます(諸条件あります)。申請書と受講証明書を講習時に配布します。助成金に関する厚生労働省の掲載ページは[こちら](#)

4. 更新講習について

講習修了者は、講習修了証の有効期限前に、補うべき能力(知識等)を再確認し、技術進歩や法令改正等に対応した新たな能力(知識等)を習得することを目的とした更新講習を受講することにより、講習修了証の有効期限を5年間延長することができます。有効期限1年前から受講可能です。例年6月と11月に実施しています。更新講習についての通知が届かない場合がありますので、所属先変更等があった場合は速やかに当協会まで届け出てください。

5. 問合わせ先

一般社団法人全国道路標識・標示業協会 講習事務局
102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3階
電話 03-3262-0836 Fax.03-3234-3908 メール info@zenhyokyo.or.jp

以上